

「主体的・対話的で深い学び」を支える学校図書館 ～体制整備と利活用の一層の促進～

各学校の学校図書館の充実に向け、体制整備と利活用が一層促進されるよう、学校図書館の意義やその機能、授業での活用等についてまとめました。各地域や学校の実態に応じて、是非ご活用ください。



1 学校図書館とは

学校図書館は、読書活動の推進のために利活用されることに加え、言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が期待されています。

① 学校図書館の目的や定義等

学校図書館の目的や定義等について、次のように法的な位置付けがあります。

学校図書館法(昭和28年)

(目的)

第1条 この法律は、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もつて学校教育を充実することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「学校図書館」とは、(中略)図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。

(設置義務)

第3条 学校には、学校図書館を設けなければならない。

② 学校図書館の3つの機能

学校図書館には次の3つの機能があり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資するためにも、これらの機能を高めていく必要があります。

具体的には、各教科等の学習において、教職員が3つの機能を意識しつつ、児童生徒や教職員が計画的に学校図書館を活用できるようにすることが大切です。

- 1 読書センター…児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の機能
- 2 学習センター…児童生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする機能
- 3 情報センター…児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする機能

3つの機能を果たすことで

① 読書好きの子供を増やし、確かな学力、豊かな人間性を育む

② 授業で蔵書・新聞等を利活用し、思考力・判断力・表現力等を育む

③ 探究的な学習活動等を行い、子どもの情報活用能力を育む

④ 豊富な授業に役立つ資料を通じ、教員の指導力も向上する

⑤ 悩みを抱える子どもの「心の居場所」となる

ことなどが期待

2 学校図書館に関わる教職員等の役割と運営体制

学校図書館がその機能を十分に発揮できるよう、学校図書館の館長としての役割も担う学校長のリーダーシップの下、学校図書館に携わる教職員等がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に取り組むよう努めることが大切です。

① 教職員等の役割

◆ 学校長＝学校図書館長

学校図書館を学校経営方針や計画に盛り込み、

- 全体計画の策定・評価・改善
 - 運営体制の確立
 - 学校図書館活用の促進
- 等



を進めていくことが望まれています。

「学校図書館ガイドライン」より

◆ 司書教諭＝有資格者かつ学校長により発令された教員

学校図書館法により、「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。」とされています。

また、「11学級以下の学校においては当分の間、司書教諭を置かないことができる。」とされていますが、学校図書館における司書教諭の職務の重要性を踏まえて、11学級以下の学校についても司書教諭の設置がなされるよう努めることと示されています。



◆ 学校司書＝メディア(図書、インターネット、新聞等)の専門家



学校図書館法により、「学校には、前項一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(次項において「学校司書」という。)を置くよう努めなければならない。」とされています。

◆ 学校図書館担当者＝司書教諭、学校司書のパートナー

校長により校務分掌上で、学校図書館の担当として位置付けられた教諭です。



◆ 上記以外の教職員＝学校図書館の利活用する当事者

児童生徒の自発的・主体的に読書や学習を支援する全ての教諭です。



学校図書館に関わる職員の役割や、「学校図書館法」、「学校図書館ガイドライン」に示された内容を学校全体で共有し、学校図書館の意義を確認しつつ、利活用の促進を図っていくことが大切です。

② 運営体制の確立

◆ 学校長（学校図書館長）のリーダーシップの下、学校全体で取り組む学校図書館の運営と利活用

◆ 司書教諭・学校図書館担当者

- 学校図書館利活用の全体計画の立案・運営
- ・学校図書館を活用した教育活動の計画・実施
- ・年間読書指導計画の作成
- ・学校図書館を活用した授業の実践支援 など

◆ 学校司書

- 学校図書館利活用の支援
- ・学校図書館の環境整備等
- ・オリエンテーションやレファレンス（情報や資料を検索・提供すること）等の実施
- ・資料・情報の専門家としての学習支援
- ・授業の準備支援 など

連携・協力

◆ 上記以外の教職員

- 学校図書館の利活用の促進
- ・児童生徒の読書活動や学習活動における学校図書館の積極的な利活用
- ・児童生徒の興味・関心等に応じて自発的・主体的に読書や学習が行えるような支援 など

連携・協力

道立図書館・市町村立図書館

- ・学校協力貸出・団体貸出
- ・電子図書の貸出
- ・移動図書館
- ・学校からの相談対応
- ・利用指導 など

連携・協力

外部支援(外部団体)

- ・地域やボランティアによる読み聞かせや語り部などのお話会
- ・掲示・整備支援 など

3 「主体的・対話的で深い学び」を支えるために（1）

■ 学校図書館の充実

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」（令和4年度から8年度）に基づき、小・中学校等においては、学校図書館図書標準の達成、図書の更新、新聞の複数配備、学校司書の配置拡充を進め、学校図書館の充実を図っていきましょう。

学校図書館の充実のための3つのポイント

- ① 図書や新聞等の蔵書の整備
- ② 人材の配置とその資質能力の向上
- ③ 公共図書館との連携

① 図書や新聞等の蔵書の整備

学校図書館整備の流れが、次の図のように国から示されています。各学校では、現状を整理し、所管する教育委員会に状況を報告しながら、意図的・計画的に学校図書館の充実を図っていくことが大切です。特に、学校図書館の整備充実により、「どのように学校を変えようとしているのか」を整理することが大切です。

学校図書館整備の流れ



文部科学省資料「第6次『学校図書館図書整備等5か年計画』に基づき学校図書館の整備を進めましょう」より

図書館の資料には、次のものが含まれます。

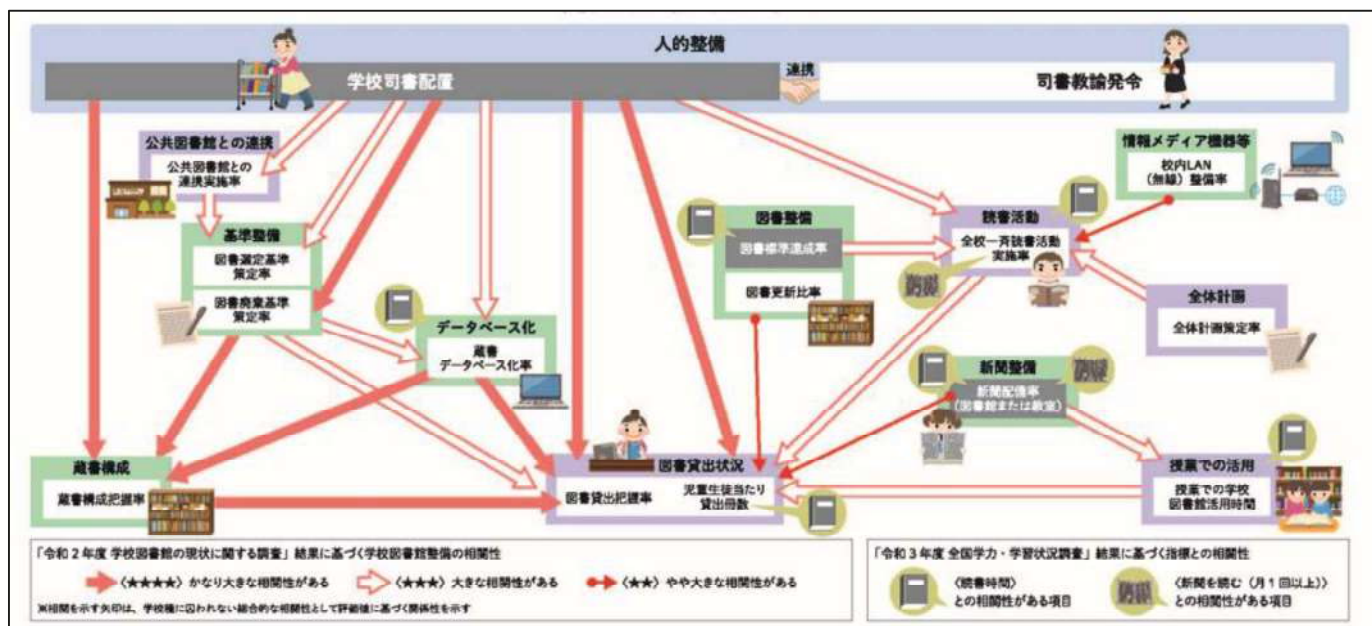
図書、雑誌、新聞、視聴覚資料、電子資料、ファイル資料、自校独自の資料(児童生徒が作成した資料等)、点字図書、拡大文字図書、LLブック、マルチメディアデージー図書 等

※LLブックとは、難しい漢字や長い文がなく、ふりがなや絵文字などがついている図書です。

※マルチメディアデージー図書とは、音声と一緒に文字や画像が表示されるデジタル図書です。

② 人材の配置とその資質能力の向上

次の図は、各種調査から、学校種にとらわれない相関性の総合評価を行い、模式的・図的に「見える化」した学校図書館整備の相関チャートです。



令和4年度学校図書館担当指導主事会議行政説明資料「学校図書館の充実について」より

上図のチャートは、人的整備による効果を表しています。「司書教諭の発令」や「学校司書の配置」により、他の多くの指標の整備を促進し得ること、とりわけ「学校司書の配置」についてはその影響が大きく多岐にわたるとともに、「司書教諭の発令」との両輪によりその相乗効果が表れることがチャートから読み取ることができます。

そのため、各校及び各地域における有資格者の積極的な登用や継続配置等を検討することを考えていく必要があります。

また、12学級以上の道立高校には事務職員の加配措置により、図書整備に対応できるようにしています。

なお、道教委では、令和4年度から学校図書館担当職員講習を実施し、学校司書等の資質向上を図る取組を進めています。

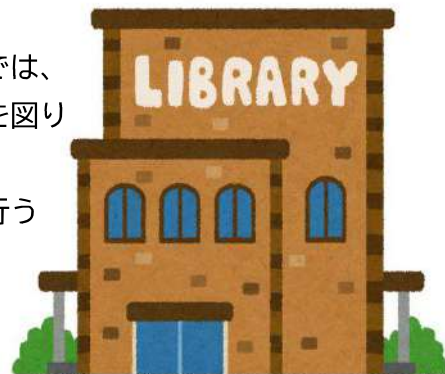
③ 公共図書館との連携

本道では、道立図書館や地域の公立図書館から資料を借用したり、図書整備に関する助言を受けたりすることができます。

特に、電子図書を含めたICT活用を推進するには、各学校単独では、資料を充実させていくことが難しいことから、公共図書館等と連携を図りながら学校図書館の充実に努めることが大切です。

道立図書館や国立国会図書館では、各学校が図書館の利用登録を行うことで、無料で電子図書を閲覧できるサービスを提供しています。

こうしたサービスも、各学校で活用していくことができます。



4 「主体的・対話的で深い学び」を支えるために（2）

■ 授業での活用

各教科等の授業において、学校図書館のもつ3つの機能を理解し、学校図書館を積極的に活用していくことは大変効果的です。



① 学校図書館と令和5年度全国学力・学習状況調査問題

令和5年度の国語の調査問題では、学校図書館の「読書センター」の機能に加え、「学習センター」や「情報センター」の機能の活用が想定されています。

「情報センター」の機能の活用が想定される学習場面

【小学校】 大問2 複数の本や資料を読み、自分の考えをまとめる問題（運動と食事）

2

相田さんの学級では、健康に過ごすために、複数の文章を選んで読み、自分で考えてまとめることにしました。次は、「相田さんの考え」と、相田さんが知っていたために選んだ「資料1」、「資料2」です。これらをよく読んで、あとの問いに答えなさい。

【相田さんの考え】

ぼくは、運動の面から考えてみたい。運動をすると健康にどんないいことがあるのかな。

【資料1】運動について書かれた本の一部

運動は、体力の向上につながります。そのため、子供からお年寄りまで適度（あてど）が大切だと言われています。

私たちが日ごろ行っている運動には、いくつかの種類があります。例えば、体を鍛えを取り入れながら続けることで持久力を高める運動や、瞬間的に大きな力（いきおい）を出す運動などです。

生活の中に自分が好きな運動を取り入れれば、続けて取り組むことができ、目的に応じた運動を選ぶとともに、健康状態や体力に合わせて自分のペースで行えます。

児童が本やパンフレットを読んで分かったことをメモにまとめたり、整理したりして、これから自分ができそうなことなど、自分の考えをまとめます。

「学習センター」の機能の活用が想定される学習場面

【中学校】 大問4 古典を読む（『竹取物語』）

4

石井さんは、国語の時間に、「竹取物語」を読みました。そのあと、学校図書館で、現代語で書かれた読み比べてみました。次は、「授業で読んだ『竹取物語』の一部」の〈原文〉とその〈現代語訳〉、「学校図書館で見つけた『竹取物語』の一部」の〈原文〉と〈現代語訳〉を比べてみましょう。

【授業で読んだ「竹取物語」の一部】

〈原文〉

今は昔、竹取の翁（おきな）といふものありけり。野山にまじりて竹を取りつつ、よろづのことに使ひけり。名をば、さぬきの造（たから）となむいひける。その竹の中に、もと光る竹なむ一筋ありける。あやしがりて、寄りて見るに、筒の中光りたり。それを見れば、三寸ばかりなる人、いとつくしうてゐたり。

〈現代語訳〉

今ではもう昔のこと。野や山に分け入って竹を採っていた。名前を、さぬきの中に、根もとの光る竹が近寄って見ると、筒の中三寸ほどの人が、とてもか

【学校図書館で見つけた「竹取物語」の一部】

生徒が授業で読んだ「竹取物語」と、現代の作家が書いたものを読み比べ、原文と現代語の文章とを対応させて内容を捉えたり、現代の作家の工夫点を考えたりします。

② 授業における学校図書館の活用例

学校図書館の「読書センター」の機能のみならず、「学習センター」や「情報センター」の機能を取り入れた授業の充実が大切です。

【活用例1】児童生徒の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」の機能を活用した例

授業での困り感・・・



【授業で・・・】

児童生徒が同じ検索サイトを活用するため、検索画面の上位にある同じ資料を用いた調べ学習になってしまい、多様な意見を出すことが難しい。



学校図書館の活用

様々な情報媒体の活用



【活用】

学校図書館の様々な媒体の情報を課題に応じて活用できるようにします。

授業のイメージ

●●を多様な資料から調べよう



【改善】

学校図書館を活用することで、児童生徒が、多様な媒体から情報を収集し、異なる視点の情報を比較、分類、関連付ける授業を行うことができます。

【活用例2】教職員の情報ニーズに対応する「情報センター」の機能と、授業の内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」の機能を活用した例

授業での困り感・・・



【授業で・・・】

課題と関連した複数の資料を用いて、考えを深める授業を行いたいのが、事前に資料を収集する時間がない。



学校図書館の活用

レファレンスサービス (図書の照会や検索) の活用



【活用】

司書教諭等の知見を生かし、教科等横断的な視点から収集された多様な資料をもとに、課題に適した資料を事前に選択します。

授業のイメージ

▲▲を用いて●●を考えよう



【改善】

学校図書館の資料を複数提示することで、児童生徒が、自らの考えを深められる授業を行うことができます。



学校図書館の活用の際には、司書教諭や学校司書と教科を担当する教諭等が連携し、図書の種類や配置、探し方について指導することで、児童生徒が主体的に書名や目次、索引などを手掛かりにして、必要な本や資料などを選ぶことができるようにすることが大切です。

◆◆◆まとめ◆◆◆







学校図書館の利活用は「学び方を学ぶ」こと

児童生徒は、学校図書館を活用した探究的な学習を繰り返し経験することにより、情報を適切に収集・選択・活用する技能や、推論する力、見通す力などを身に付けることができます。

そのため、「図書館資料の充実」と、「司書教諭等及び学校司書の配置の充実やその資質能力の向上」により、学校全体で、学校図書館の利活用を進めることが重要です。

学校図書館の利活用で 子どもたちに求められる 資質・能力の育成を！

【参考資料 二次元コード一覧】

国		<p>学校図書館の運営上の望ましい在り方が示されています。</p>		<p>全国の学校図書館を活用した特徴的な取組を掲載しています。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ● 学校図書館の整備充実について(通知) (別添1「学校図書館ガイドライン」) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館実践事例集～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～(学校図書館)
北海道		<p>道で令和5～9年度に推進する読書活動の基本計画です。</p>		<p>貸出やレファレンスなどの道内の学校図書館への支援について掲載しています。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道子どもの読書活動推進計画 		<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道立図書館「学校の先生方へ」
団体		<p>初めて学校図書館担当となった方も、さらに学びたい方にも参考になる資料を掲載しています。</p>		<p>学校図書館の充実に必要な「活用資料」や「選定図書」を掲載しています。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ● (公社)全国学校図書館協議会 		<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道学校図書館協会

「主体的・対話的で深い学び」を支える学校図書館～体制整備と利活用の一層の促進～

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課地学協働推進係
北海道教育庁学校教育局学力向上推進課学力向上政策係
令和5年9月22日発行